

平成 26 年度老人保健健康増進等事業 事業概要

社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター

事業名	事業実施目的・事業内容
<p>地域の認知症施策を推進するための認知症地域支援推進員のあり方に関する調査研究事業</p>	<p>認知症地域支援推進員(以下、「推進員」)は、オレンジプランの旗振り役として期待されている。具体的には、地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う存在であり、オレンジプランの推進のために重要な存在である。このため推進員養成と推進員活動の継続的な支援の取り組みが必要である。今後の認知症施策の推進計画では、平成30年度までに推進員を全市町村に配置する予定が示されている。この際、優れた人材として推進員を育成することが極めて重要であり、本事業では、より実践的な研修を構築するために、役割機能を明確にした上で、実践例の集積により活動を可視化し、これを活かした推進員研修のシラバス・ガイドラインを作成することを目的とする。</p>
<p>地域で生活する認知症の人の生活を支える在宅サービスのあり方に関する調査研究事業</p>	<p>今後高齢者人口の増加に伴い、認知症の人がますます増えていくが、地域包括ケアを推進する上で、在宅サービスの認知症対応力を高めていくことは急務である。朝田(2013)は認知症による障害を①記憶障害に代表される認知機能障害、②行動と心理学的障害(BPSD)、③生活行為・動作における障害(生活障害)の3つの次元に分類しており、特に認知症の人にとって生活障害が最も基本的でかつ持続的な課題であると述べている。</p> <p>在宅サービスには生活支援サービスが種々あるが、例えば通所型サービスは1日当たりの利用時間が他の在宅サービスに比べて長いことから、日によって時間によって症状が変化したり、集団行動が難しいといわれる認知症の人のペースを尊重しつつ、個々の認知症の人の生活障害への支援や行動心理症状の軽減、役割を持つての活動への参加や他の利用者、職員、地域との交流等、様々な支援が提供できると考えられる。このように、在宅サービスはそれぞれ特徴があり、認知症の人への支援は、その特徴を活かした形で認知症の人のニーズに合わせた専門的ケアが提供されることが望まれる。</p> <p>本研究は、地域で生活する認知症の人の生活を支える在宅サービスのあり方を検討するために、在宅で暮らす認知症の人へのケア手法やサービスの種類とその効果等について研究・検証している文献を国内外の学会誌等から検索・整理し、「在宅サービスにおける認知症の専門的ケアの構成要素とサービスの種類」について、検討委員会、ワーキング委員会にて検討する。また、先行研究等を踏まえ、認知症ケアにおいて優れた取り組みを行っている事業所(50か所程度)を選出し、①認知症の専門的ケアを実施するために行っているアセスメント手法と項目、②アセスメントを基にした通所介護計画の立案方法、③通所介護計画の職員間共有、実施・評価の方法、を確認しつつ、④認知症の人への具体的な支援方法とその効果の測定方法、⑤介護支援専門員や医療機関との連携方法等、について観察及び聞き取り観察調査を行い、在宅サービスにおける認知症の人への支援方策のあり方を探ると共に、認知症の専門的ケアに関する手引書を作成し、職員の及び事業所の認知症対応力向上に寄与することを目的とする。</p>